



耐震・防火リフォーム

補助金
木造住宅
最大 **150万円!**
京町家は更に補助額アップ

できるところからすまいの耐震化を!

阪神・淡路大震災における死亡原因の8割以上が、**建物や家具の倒壊**における窒息死・圧死でした。
リフォームに併せて、できるところから**すまいの耐震化**を行きましょう!



まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業

〈本事業は宿泊税を活用しています。〉

申請対象 市内の昭和56年5月31日以前に新築工事に着工された木造住宅(一戸建ての住宅、長屋又は共同住宅)の所有者又は居住者(予定を含む)

注) 市内業者が元請負人又は下請負人として補助対象工事を施工する必要があります(「本格的な耐震改修」及び「簡易な耐震改修」の「耐震シェルターの設置」を除く)。
注) 併用住宅の場合は、居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のものが対象です。

申請期間 交付申請 令和2年4月10日(金)~令和3年3月1日(月) **必着**

注) 実績報告書を令和3年3月15日(月)までに提出する必要があります。注) 予算額に達した場合は期間内でも受付を終了します。



手続の流れ

工事対象メニュー

耐震改修 (メニュー①~③はいずれか一つを利用できます。)

メニュー番号	木造住宅			京町家等		
	工事内容	耐震診断・耐震改修設計(※3)	補助限度額	工事内容	耐震診断・耐震改修設計(※3)	補助限度額
本格的な耐震改修(※1)	① 現在の耐震基準に適合する工事	○	100万円	現在の耐震基準に適合する工事	○	120~300万円(※4,5)
	② 一定以上の耐震性能を確保する工事	○	50万円	一定以上の耐震性能を確保する工事	○	60万円
簡易な耐震改修(※2)	③ (ア) 壁の設置や屋根の軽量化により耐震性能が従前よりも向上する工事	○	30万円	(ア) 壁の設置や屋根の軽量化により耐震性能が従前よりも向上する工事	○	30万円
		—	20万円		—	20万円
	(イ) 屋根構面等の水平構面の強化	—	10万円	(イ) 屋根構面等の水平構面の強化	—	10万円
		—	20万円		—	20万円
	(ウ) 根継ぎ等による土台又は柱等の劣化修繕	—	15万円	(ウ) 根継ぎ等による土台又は柱等の劣化修繕	—	40万円
	(エ) 有筋の基礎の増設	—	30万円	(エ) 礎石等の基礎の補修	—	10万円
(オ) 耐震シェルターの設置	—	30万円	(オ) 土壁の修繕	—	30万円	
			(カ) 柱脚部への足固め・根がらみの設置	—	10万円	
			(キ) 耐震シェルターの設置	—	30万円	

防火改修

メニュー番号	工事の内容	補助限度額
防火改修(※2)	④ (ア) 軒裏の防火改修工事	20万円
	(イ) 開口部の防火改修工事	1.5万円/㎡
	(ウ) 長屋の界壁の防火改修工事	20万円
	(エ) 外壁の防火改修工事	20万円
	(オ) 感震ブレーカーの設置工事	5万円

補助限度額: 組み合わせ50万円 (京町家等は、60万円)

「防火改修」は密集市街地を中心とした市が定める区域が助成対象です。(詳しい区域は、本事業のホームページをご覧ください。)

※1 長屋及び共同住宅の場合、住戸ごとに補助限度額を適用します(一棟当たりの上限有り)。
 ※2 長屋の場合、住戸ごとに補助限度額を適用します(一棟当たりの上限有り)。
 ※3 「○」がついているメニューは耐震診断が必要です。また、耐震性能の向上を確認するため、工事前後で耐震診断を行う必要があります。
 ※4 延べ面積が120㎡を超えるものは、補助限度額を超過部分1㎡あたり1万円引き上げます(引き上げ後最大300万円)。
 ※5 景観重要建造物等は40万円加算。
 ※6 (ア)はいずれかのメニューのみ利用できます。

民間ブロック塀等の除却促進事業 最大15万円!

過去の大地震では、ブロック塀の倒壊による死亡事故が発生しています。京都市では、道や公園等に面したブロック塀の除却に対し補助があります! 補助制度を活用し、ブロック塀の安全対策をしましょう! 補助率:2/3, 補助金額:最大15万円

※ 申請期間及び手続の流れは「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業」に同じ。

ブロック塀等の安全対策が必要です!



省エネリフォーム

補助金
最大 **50万円!**

省エネリフォームは家計にも健康にもやさしい!

住宅の消費エネルギーを削減し、環境にやさしい省エネリフォームは、「**光熱費の削減**」につながります!

例: 窓を全て二重窓にした場合、10年間で光熱費を約20万円(2万円/年)も削減!*

※ 120㎡程度の木造一戸建ての住宅を想定した市の試算による。

また、室内の温度差を小さくすると、**ヒートショックの発生を抑える**ことができます!

※ ヒートショックとは、急激な温度変化により血圧が急変する現象を指し、心筋梗塞や脳卒中を引き起こす原因となります。



既存住宅の省エネリフォーム支援事業

詳細は、京都市情報館内の本事業のホームページをご覧ください。

申請対象 市内の住宅(一戸建ての住宅、長屋、マンション、アパート等の住戸部分)の所有者又は居住者(予定を含む)

注) 市内業者が元請負人又は下請負人として補助対象工事を施工する必要があります。
注) 併用住宅の場合は、居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のものが対象です。

申請期間 令和2年4月10日(金)~令和3年3月15日(月) **必着**

注) 原則として、実績報告書を令和3年3月15日(月)までに提出する必要があります。 期限に間に合わない場合は、窓口までご相談ください。
注) 予算額に達した場合は期間内でも受付を終了します。



手続の流れ

工事対象メニュー

	補助金額(最大)	対象工事	補助金額(最大)
窓の断熱改修(内窓設置, 外窓交換)	1万8千円/箇所	窓の断熱改修(ガラス交換)	7千円/枚
外壁への断熱材設置※1	10万円/式	屋根への断熱材設置	10万円/式
床への断熱材設置※2	5万円/式	天井への断熱材設置	3万円/式
ドアへの断熱改修	3万円/箇所	高断熱浴槽の設置	2万円/式
屋根・外壁の遮熱塗装等	各3万円/式	内装断熱パネルの設置(壁, 床, 天井)	各5万円/式
窓の遮熱フィルム又は遮熱塗装	2千円/枚	庇の設置	8千円/箇所
内装の左官工事(オプション工事)※3	2万円/式	浴室の断熱化(オプション工事)※4	1万円/式

※1 外部から土壁に断熱材を設置する場合は、最大20万円/式となります。
 ※2 一定の断熱性能を持つ畳について補助の対象になる場合がありますので、窓口までご相談ください。
 ※3 オプション工事のみでは補助の対象になりません。ほかのメニューと併せて申請してください。
 ※4 浴室において、高断熱浴槽の設置に併せて窓の断熱改修を申請する場合、1万円加算します。

利用者の声 ~省エネリフォームにより、多くの方が快適になったと感じています。~

- 窓を二重にしたことで**冬場の寒さがだぜん違います**。長時間暖かさが持続すると思いました。
- 床や壁に断熱材を入れたおかげで、古い家でも**暑さ、寒さが厳しくなく快適に過ごせています**。
- 結露や騒音も少なくなりました**。
- 以前の住宅よりも**電気代が安くなりました**。

すまいに関して相談したいこと・知りたいことはありませんか?

京安心すまいセンターでは、補助金の相談・受付のほかにすまいに関するご相談に対するアドバイスや情報提供を行っています。より専門的なサポートが必要な場合は、「専門相談」や「専門家団体の相談窓口」もご案内します。
☎ 075-744-1670 (受付時間) 午前9時30分~午後5時(水曜日、祝日、年末年始除く)

よくある相談例

- 隣の解体工事の影響で自宅の外壁が傷ついた
- 分譲マンションの大規模修繕の進め方がわからない
- 隣の境界塀が古くなり危険な状態だが、どちらが修繕すべきかわからない



京安心すまいセンター